



厚生労働省

平成30年度老人保健健康増進事業



姫路医療センターは、

厚生労働省 平成30年度老人保健健康増進事業（実施主体 三菱総合研究所）に近畿圏内の国立病院機構20施設と並行して参加しています。

ただし、事業と調査への参加を拒否されても、診療には影響せず、患者様に不利益が発生することはありません。

ご協力よろしくお願いいたします。

姫路医療センター  
看護部長

新井 文子

### 在宅医療・介護連携推進（特に多職種連携）に関する調査研究

#### 1) 対象となる方

2018年1月15日から2018年1月25日の間に、姫路医療センターを退院される患者様。

#### 2) 目的

本調査研究は医療と介護のスムーズな連携による、より良いサービスを提供することを目的としています。

#### 3) 方法

- ①本調査に文書によりご同意いただいた患者様にはアンケートをご実施いただき、直接調査実施主体である三菱総合研究所へご郵送いただく。
- ②担当者は退院支援に係る調査内容（診療情報）に回答する
  - ・退院支援計画
  - ・退院時カンファレンスの開催状況
  - ・介護事業所への申し送り状況
  - ・ご家族への療養・介護指導について

#### 4) 個人情報の取扱い

患者さんの氏名やカルテ番号等の個人を識別できる情報は登録しませんので個人情報が外部に漏洩することはありません。

また、ご回答いただいた内容を、当センターの職員が閲覧することはありません。

患者様の現在の治療介入に関わるものではありませんのでご了承いただきますようお願い致します。

2018年12月21日作成  
Ver.1